

雇用・試験

税務職員採用試験

日時

- 第1次試験 9月7日(日)
- 第2次試験 10月16日～24日のうち指定する日

対象

- ①平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

受付期間

- インターネット申込
6月23日～7月2日
- 郵送または持参申込
6月23日～26日

問合せ先 飯塚税務署 総務課

福岡国税局 人事第二課
☎092・411・0031
HP <http://www.nta.go.jp/>



介護職員初任者研修

介護業務に従事しようとする人および従事している人を対象に介護職員初任者研修を開催します。

日時

10月21日～平成27年2月12日の指定された火・木曜日
10時～17時

場所 飯塚研究開発センター

(飯塚市川津六八〇一四一)

受講料 20,000円

申込等 9月29日(月)までに申し込み。定員4人(申込者多数の場合は抽選)

申込・問合せ先 健康福祉課 高齢者・

女性係(総合福祉センター「ひまわりの里」) ☎65・0001
麻生教育サービス株式会社
☎092・432・6266



生活・お知らせ

県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅
※募集対象団地、募集戸数など詳しくは、募集案内をご覧くださいか、お問い合わせください。

募集受付期間

7月14日～23日

募集案内配布場所 桂川町役場建設

事業課、県内各市町村、福岡県飯塚総合庁舎県民情報コーナーなど

問合せ先 福岡県 住宅供給公社 県営

住宅管理部
☎092・781・8029
福岡県 県営住宅課
☎092・643・3739

事業主の皆さまへお知らせ

7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」などが施行されます。

【改正の主な内容】

- ①間接差別となり得る措置の範囲の見直し
- ②性別による差別事例の追加
- ③セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底

④コース別雇用管理についての指針の策定

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

問合せ先 福岡労働局雇用均等室

☎092・411・4894
HP http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/

中小企業事業主の皆さまへ

【業務改善助成金】

事業場の最も低い時間給を、40円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善経費の2分の1(小規模事業者は、4分の1)を支給します。

問合せ先 福岡労働局 労働基準部

☎092・411・45700
HP <http://fukuoka-roudoukyoku.jp/>
jstie:mhlw.go.jp/

【ワンストップ無料相談】

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さまのために、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家による無料の専門家派遣・相談業務を行っています。

相談・問合せ先 福岡県最低賃金総合

相談支援センター
☎092・924・0606